

令和5年(2023年)10月11日
総務委員会資料
総務部防災危機管理課

災害時における相互応援に関する協定の締結について

区は、中野区地域防災計画に基づく災害時における災害応急対策の活動態勢の構築に向けた取組の一環として、姉妹都市やなかの里・まち連携自治体、交流連携協定締結自治体など、交流のある自治体と災害時における相互応援に関する協定（以下、「相互応援協定」という。）を締結してきた。

この度、かねてから相互交流のある山形県山形市と災害時における相互応援に関する協定を締結する。

1 中野区地域防災計画での位置付け

他自治体との相互応援協定については、交流のある自治体から情報を収集し、締結が可能なところから、順次締結していくこととしている。

2 協定締結先

山形県山形市

3 主な協定内容

- (1) 食糧、飲料水等の救援物資や資機材等の供給又は貸与
- (2) 応急復旧活動等に必要な職員の派遣
- (3) 被災者の受け入れのための施設の提供

4 協定締結式（予定）

- (1) 日時 令和5年10月27日（金）午前11時00分～11時30分
- (2) 場所 中野区役所本庁舎

※「山形市・中野区 交流連携協定」も、あわせて締結する予定である。

5 参考（相互応援協定締結自治体）

長野県中野市、福島県田村市、山梨県甲州市、青森県青森市、茨城県常陸太田市、群馬県みなかみ町、青森県黒石市、千葉県館山市、福島県喜多方市